

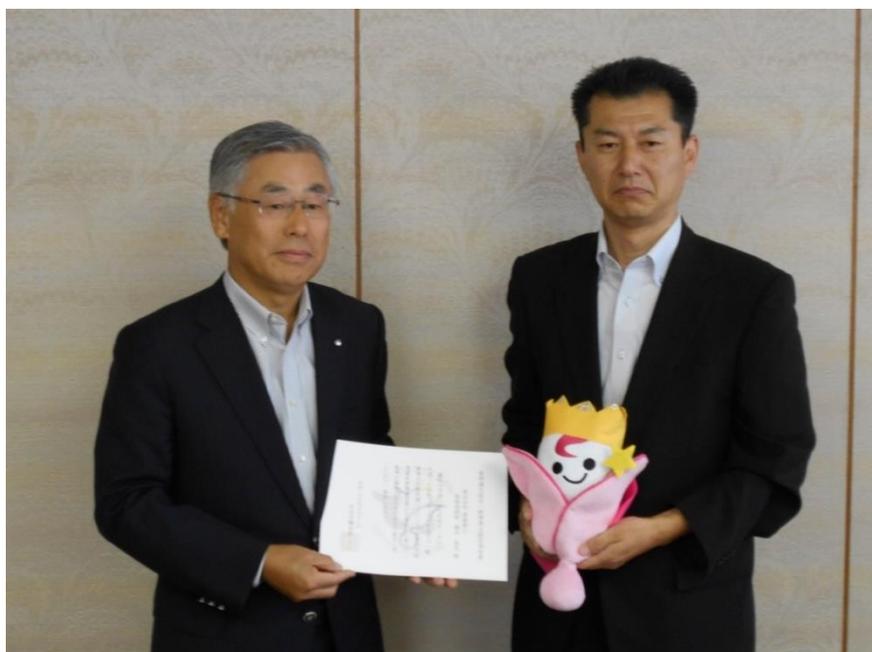
ープラチナくるみん認定通知書交付式を行いましたー

株式会社南都銀行をプラチナくるみん認定

奈良労働局（局長 伊達 浩二）では、次世代育成支援対策推進法に基づき、株式会社南都銀行（取締役頭取 橋本 隆史）を「子育てサポート企業」として平成29年6月12日付けで特例認定し、7月14日、同行本店にて「プラチナくるみん」認定通知書交付式を行いました。

「プラチナくるみん」の認定制度が平成27年4月1日に始まって以降、京阪奈の金融機関では1社目の特例認定企業です（奈良県では2例目）。

同行には、特例認定企業として、プラチナくるみんの認定マークが付与されました。



株式会社 南都銀行
取締役頭取 橋本 隆史

奈良労働局
局長 伊達 浩二

取締役頭取のコメント

行員には結婚や出産後も働き続けてもらいたい、キャリアを活かしてもらいたいという思いから子育てのための短時間勤務制度の拡充や勤務形態の多様化など働き方改革に取り組んでまいりました。

これからも、1週間の連続休暇に加えて、新設したミニ連休（4日間）の取得促進や早帰りの促進等、ワークライフバランスの充実により、性別を問わず全ての行員が仕事と家庭を両立させ、生き生きと活躍できる職場環境づくりを押し進めてまいります。